

2. 山の行動計画

重点施策

(1) 甲山グリーンエリアにおける里地・里山整備

西宮のシンボルである甲山は、多くの野鳥や昆虫等が生息する森林部、仁川やため池といった水辺、神呪寺周辺にある田畑等の豊かな生態系で構成されており、南部と北部を繋ぐ重要なエリアとなっています。

西宮の核となる自然環境を、よりよい状態で将来へ引き継いでいくため、里地・里山整備の方針を示し、地域ぐるみで取り組みを推進するための仕組みを構築します。



甲山湿原



市民ボランティアによる里山整備

① 自然調査の実施

- ・ 専門家による自然調査を実施します。

② 地域連携保全活動計画検討委員会の設置

- ・ 専門家や地域住民で構成された検討委員会を設置します。
- ・ 検討委員会において、自然調査の結果をもとに、より多様な植物が生息し、野鳥や昆虫、その他の動物がすみやすい森づくりを推進し、水辺や水田との繋がりを築いていくために地域連携保全活動計画を検討・作成します。

③ 地域連携保全活動計画に基づいた里山整備の推進

- ・ 地域連携保全活動計画に基づいて、地域住民、NPO、行政との連携において、里山整備を推進します。

その他の施策

(2) 生物多様性に配慮した里山整備

西宮市は、市域を東西に横断する東六甲山系・北摂山系を中心に森林が分布しており、市域の自然環境を保全していく上で、非常に重要な役割を担っています。しかし、森林部における生物多様性を保全するためには、森林を荒廃させないための手入れが必要であり、市民団体や企業等との連携により、継続した里山整備を進めていく必要があります。

① 地域団体や企業等による里山整備の推進

- ・ 専門家による自然調査を実施します。
- ・ 調査結果をもとに、生物多様性推進部会において里山整備方針を検討・作成します。
- ・ 地域団体や企業等との連携により、里山整備方針に基づいて里山整備を行います。

② 間伐材を活用した循環システムの構築

- ・ 里山整備を実施することで得られる間伐材を、甲山キャンプ場や社家郷山キャンプ場の薪材として利用します。

③ 伝統産業との連携

- ・ 西宮の伝統産業である名塩紙づくりの原料となる雁皮^{がんび}の生息を促すよう、里山整備に努めます。

④ 松枯れ・ナラ枯れ対策の実施

- ・ 兵庫県・周辺自治体（神戸市、芦屋市等）との情報共有を図り、早期発見に努めます。
- ・ ハイカーなどへの周知を図り、情報収集に努めます。

(3) 生物多様性に配慮したゴルフ場管理の推進

草原地は、市内に限らず全国的に激減しており、草原にすむ動植物にも大きな影響を及ぼしています。そんな中、ゴルフ場は、広大な草原を有する重要なエリアとなっており、絶滅危惧種の生息地となっている可能性もあります。

市内には、ゴルフ場が6ヶ所あり、それぞれにおいて生物多様性に配慮した取り組みを実施することが、西宮の森林部や都市部の動植物の多様性を図ることに繋がるため、自然調査や植樹計画等への配慮、希少種の保全等の取り組みを推進します。

① ゴルフ場における自然調査の実施

- ・ ゴルフ場の定休日等を活用して、専門家による自然調査を実施します。
- ・ 大学や自然保護団体による研究フィールドとして活用します。

② ゴルフ場敷地内での生物多様性に配慮した整備の推進

- ・ 生物多様性に配慮した年間植樹計画を作成するため、専門家による助言を行います。
- ・ コースに影響のないエリアにおいて、生物多様性に配慮した整備を推進するため、専門家による助言を行います。

③ 希少種の保全

- ・ 市内の希少植物の避難地として、ゴルフ場敷地内を利用し、保全を行います。

(4) 生物多様性に配慮した田んぼづくり

里地・里山の動植物は、全国的にも減少しており、絶滅の危機に瀕している動植物も少なくありません。市内においても田畑は年々減少しており、農薬の使用や冬期乾田化等が原因となり、生き物を見る機会が減少しています。こうした状況を改善するため、冬水田んぼの実施や休耕田の利活用等を行い、多様な生物相を復元する試みとして、豊かな里地環境づくりを行います。

- ① 冬水田んぼによる生物多様性の向上
 - ・ 協力農家や市民団体、NPOなどと連携し、冬水田んぼを実施します。
 - ・ 農家や市民団体、NPOなどの協力により、生き物調査を行い、実施の効果分析を行います。
- ② 休耕田の利活用
 - ・ 市民や市民団体等多様な主体の参画により、休耕田の水管理や草刈等を行い、水田湿地環境を維持します。
 - ・ 農家や市民団体、NPOなどの協力により、生き物調査を行い、実施の効果分析を行います。

(5) 農地を活用した環境学習の推進

食料自給率(カロリーベース)が約40%であり、先進国の中で最低基準である日本では、いわゆる「食と農の乖離」が進んでいます。自分たちの食べている食材がどのようにつくられているのか、ということも含め、その過程を知る機会も失われてきています。そんな中、子どもから大人までの幅広い世代が、水や土などとふれあいながら、自然の大切さ食の大切さを、農業を通じて学び理解を深めるため、農地を活用した環境学習を推進します。

- ① 小学校における農業体験の実施
 - ・ 小学校の総合学習の時間等を活用して、田植えから収穫まで一連の流れを豊かな自然の中で体験し、農と食の繋がり等を学ぶ機会を創出します。
 - ・ 教員研修等において、農業体験を実施します。
 - ・ 兵庫県で進めている小学校3年生による環境体験事業において、農業体験を実施できるような体制を整備します。
- ② 市民参加による農業体験の実施
 - ・ 一般公募により、農業体験をする市民を募集し、自然の大切さや食の大切さを感じることができる農業を通じた環境学習を行います。
- ③ 事業者との連携による農地の活用
 - ・ 社会貢献活動の一環として農業活動を実施し、事業者の研修等にも活用します。

(6) 甲山湿原、剣谷湿原保全の取り組み

湿原は、手を加えなければ荒廃が進み、やがて消失してしまう貴重な生態系であるため、保全に向けたしくみを構築する必要があります。

市内には、市天然記念物・市生物保護地区に指定している甲山湿原や、市自然保護地区に指定している剣谷湿原等、貴重な湿原が残されています。こうした貴重な湿原を保全するため、整備方針の作成やモニタリングの実施を行います。

- ① 湿原整備方針の作成
 - ・ 専門家等により湿原整備方針を作成します。
- ② ボランティア等を活用した湿原の整備
 - ・ 湿原整備のためのボランティアを育成し、継続した整備を行います。
- ③ モニタリングの実施
 - ・ 専門家によるモニタリングを実施します。

(7) 湿地・湿原保全の取り組み

市内には、甲山湿原や剣谷湿原の他に、貴重な湿地・湿原が残されています。しかし、情報不足によって湿地・湿原の存在が把握できておらず、開発行為や森林の侵食による湿地・湿原の荒廃等によって、消失してしまう場合があります。こうした状況を回避するため、自然保護団体や市民からの情報収集を行い、早期に保全へと繋げられるような体制を整備します。

- ① 情報収集
 - ・ 自然保護団体や市民からの情報収集を行います。
- ② 湿地・湿原の調査及び保全
 - ・ 情報収集により新たに確認された湿地・湿原の自然調査を行い、その調査結果に基づき、専門家等による助言を得て、継続した保全対策を進めます。
- ③ モニタリングの実施
 - ・ 専門家によるモニタリングを実施します。

(8) 六甲山系グリーンベルト整備事業との連携

平成7年度に「六甲山系グリーンベルト整備方針」が国土交通省により定められ、六甲山系における土砂災害対策や樹林整備等について定められています。市は、「六甲山系グリーンベルト整備方針」に基づき、六甲砂防事務所、県との情報共有を図りながら、六甲山系における生物多様性保全に努めます。